

自 主 点 檢 表【令和5年度版】

幼保連携型認定こども園運営（私立）【施設名：相愛館

記入者：職 園長 氏名 櫻 保幸

《職員》

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
1 職員の状況	<p>① 職員配置基準について</p> <p>ア 園長を設置していますか。</p> <p>イ 教育及び保育に直接従事する職員(注)数は、基準を満たしていますか。</p> <p>0歳児 おおむね 3人につき 1人 1・2歳児 おおむね 6人につき 1人 3歳児 おおむね 20人につき 1人 4歳以上児 おおむね 30人につき 1人</p> <p>注：副園長、教頭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭又は講師 注：乳児 4人未満が利用している幼保連携型認定こども園であっても、保健師又は看護師を、一人に限って保育教諭とみなすことができます。ただし、保育に係る一定の知識経験を有しております、保育教諭と同一の空間内で合同で教育及び保育を行うことが必要となります。</p> <p>ウ 教育及び保育に直接従事する職員は、必要な資格を有していますか。</p> <p>注：各職員の必要な資格 ○副園長、教頭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭及び講師（保育教諭に準ずる職務に従事する者） ・・・幼稚園教諭の普通免許状を有し、かつ、保育士登録を受けている者（特例延長により、令和6年度末までは片方の資格で可） ○助保育教諭及び講師（助保育教諭に準ずる職務に従事する者） ・・・幼稚園教諭の臨時免許状を有し、かつ、保育士登録を受けている者（特例延長により、令和6年度末までは幼稚園教諭の臨時免許状のみで可）</p> <p>エ 園長が専任でない場合、1人を加配していますか。</p> <p>オ 上記アからエの配置基準を満たしていない場合、または必要な資格を有していない場合、公定価格上の減算措置がなされていますか。</p> <p>カ 上記イに関わらず、教育保育に従事する職員を常時2人以上配置していますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律→以下「認定こども園法」第14条 前橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例→以下「幼保基準条例」第5条 幼保基準条例附則第11項 認定こども園法第15条及び附則第5条 幼保基準条例第5条及び附則第4条 <ul style="list-style-type: none"> 特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について（平成28年8月23日府子本第571号他）→以下「留意事項」別紙3 II (2) ii <ul style="list-style-type: none"> 幼保基準条例第5条 	クラス担任表、勤務割表（ローテーション表）等

項目	自 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等																								
	<p>キ 調理員は配置していますか。(調理業務の全部を委託する場合を除く) 注: 2・3号認定に係る利用定員が40人以下場合は1人、151人以上の場合は3人、それ以外の場合は2人</p> <p>ク 学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置していますか。</p> <table border="1"> <tr> <td>医師名</td><td>霜田 雅史</td><td>矢作 礼子</td><td>櫻井 紀子</td><td></td></tr> <tr> <td>医療機関名</td><td>しもだクリニック</td><td>下小出鹿</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>診療科目</td><td>小児科</td><td>歯科</td><td>薬剤師</td><td></td></tr> </table> <p>② 公定価格上の基本分単価に含まれる配置基準について</p> <p>ア 2・3号認定児の利用定員が90人以下である場合、1人加配していますか。</p> <p>イ 保育標準時間認定児を受け入れる場合、1人加配していますか。</p> <p>ウ 主幹保育教諭等(副園長、教頭、指導教諭も可)2人を専任化させるための代替要員を2人(常勤1人、非常勤1人)加配していますか。 また、上記要件が満たされていない場合、公定価格上の減算措置がされていますか。 注:主幹保育教諭等2人は、教育・保育計画の立案や地域の子育て支援活動等の業務に専任するため、学級担任とすることはできません。</p> <table border="1"> <tr> <td>代替職員 氏名</td><td>中島 恵美</td><td>安達 靖恵</td></tr> <tr> <td>雇用形態</td><td>常勤</td><td>非常勤</td></tr> <tr> <td></td><td>常勤</td><td>非常勤</td></tr> </table> <p>注:該当する雇用形態に○を付けてください。</p> <p>エ 上記の定数に加えて非常勤講師等を加配していますか。</p> <p>オ 上記アからエの配置基準を満たしていない場合、または必要な資格を有していない場合、公定価格上の減算措置がなされていますか。</p> <p>カ 事務職員及び非常勤事務職員を配置していますか。 注:非常勤事務職員は、認定こども園全体の利用定員が91人未満である場合及び、施設長等の職員が兼務する場合や業務委託する場合は、配置は不要です。</p>	医師名	霜田 雅史	矢作 礼子	櫻井 紀子		医療機関名	しもだクリニック	下小出鹿			診療科目	小児科	歯科	薬剤師		代替職員 氏名	中島 恵美	安達 靖恵	雇用形態	常勤	非常勤		常勤	非常勤	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園法第27条準用学校保健安全法第23条 	学校医等の契約書、委嘱状
医師名	霜田 雅史	矢作 礼子	櫻井 紀子																									
医療機関名	しもだクリニック	下小出鹿																										
診療科目	小児科	歯科	薬剤師																									
代替職員 氏名	中島 恵美	安達 靖恵																										
雇用形態	常勤	非常勤																										
	常勤	非常勤																										

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等																						
	<p>キ 施設型給付上の加算の中で、専任が要件となっている職員を、基準上の職員に含めていませんか。</p> <p>○下記一覧の項目の中で、貴施設において受けている加算項目にチェックを入れてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>✓欄</th> <th>加算項目</th> <th>配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">常勤</td> <td>✓ 学級編制調整加配加算</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>✓ チーム保育加配加算</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>✓ 3歳児配置改善加算</td> <td>※ 1</td> </tr> <tr> <td>✓ 満3歳児対応加配加算</td> <td>※ 2</td> </tr> <tr> <td>✓ 1歳児児童割補助</td> <td>※ 3</td> </tr> <tr> <td>✓欄</td> <td>加算項目</td> <td>非常勤職員 氏名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常勤</td> <td>✓ 療育支援加算</td> <td>友松 妙子</td> </tr> <tr> <td>✓ 高齢者等活躍促進加算</td> <td>丹 美由紀、井上 由香里</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1 3歳児の配置を20:1から15:1にしている場合に加算 ※ 2 満3歳児(注)の配置を20:1から6:1にしている場合に加算 ※ 3 1歳児の配置を6:1から5:1にしている場合に補助(市単) 注:満3歳児・・・年度途中に3歳を迎える、1号認定を受けた子ども</p> <p>③ 幼保基準条例の定数の一部に短時間勤務(1日6時間未満又は月20日未満勤務)の保育教諭を配置していますか。該当 <u>有</u> • 無</p> <p>「有」の場合、次のいずれの条件も満たしていますか。</p> <p>ア 常勤の保育教諭が各組や各グループに1人以上(乳児を含む各組や各グループに係る幼保基準条例の保育従事者の定数が2人以上の場合には、1人以上ではなく2人以上)配置されていること <u>適</u> • 否</p> <p>イ 常勤の保育教諭に代えて短時間勤務の保育教諭を充てる場合の勤務時間数が、常勤の保育教諭を充てる場合の勤務時間数を上回ること(常勤換算値で確認) <u>適</u> • 否</p>	✓欄	加算項目	配置人数	常勤	✓ 学級編制調整加配加算	1 人	✓ チーム保育加配加算	2 人	✓ 3歳児配置改善加算	※ 1	✓ 満3歳児対応加配加算	※ 2	✓ 1歳児児童割補助	※ 3	✓欄	加算項目	非常勤職員 氏名	非常勤	✓ 療育支援加算	友松 妙子	✓ 高齢者等活躍促進加算	丹 美由紀、井上 由香里	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
✓欄	加算項目	配置人数																								
常勤	✓ 学級編制調整加配加算	1 人																								
	✓ チーム保育加配加算	2 人																								
	✓ 3歳児配置改善加算	※ 1																								
	✓ 満3歳児対応加配加算	※ 2																								
	✓ 1歳児児童割補助	※ 3																								
✓欄	加算項目	非常勤職員 氏名																								
非常勤	✓ 療育支援加算	友松 妙子																								
	✓ 高齢者等活躍促進加算	丹 美由紀、井上 由香里																								

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
	<p>④ 各施設・事業所の就業規則で定めた勤務時間を下回る者のうち、1日6時間以上かつ月20日以上勤務する保育士についても、③と同様に取り扱うこととしていますか。 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>⑤ 学級の編制について ア 3歳以上児について、共通利用時間に学級が編制されていますか。 イ 1学級の園児数は35人以下となっていますか。 ウ 各学級ごとに専任の保育教諭等を1人以上置いていますか。 注：保育教諭等…主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭 注：学級担任は、専任の副園長若しくは教頭が兼ねることができ、また、学級数の3分の1の範囲内で、専任の助保育教諭若しくは講師をもつて代えることができる。</p> <p>⑥ 園長は、教育・保育の質及び職員の資質の向上のため、次の取り組みを行っていますか。 ア 園長の方針の下に、保育教諭等職員が相互に連携しながら、教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画や指導の改善を図っていますか。 イ 教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画に基づき、組織的かつ計画的に教育及び保育活動の質の向上を図っていくことに努めていますか。</p> <p>⑦ 職員名簿、保育士登録証等資格書類の写し、出勤簿(又はタイムカード)、休暇簿、超過勤務命令簿及び出張命令簿は整備されていますか。</p> <p>⑧ 保育教諭を他の業務、又は他の施設等に兼務させていますか。（兼務させる場合は、利用児童の保育に支障がなく、必要な施設や人員の基準を満たすことが必要となります）</p> <p>⑨ 保育教諭としての資格要件を満たしていない者を、幼保基準条例の保育教諭として業務に従事させていませんか。 また、保育教諭としての資格要件を満たしていない者で、幼保基準条例の保育教諭とみなされる者は、次の要件を満たしていますか。 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 小学校教諭、養護教諭 <input type="checkbox"/> 知事が保育教諭と同等以上の知識及び経験を有すると認める者（算定上必要な保育教諭が1人となるとき等）</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 	<ul style="list-style-type: none"> ・公定価格に関するFAQ ・幼保基準条例第4条 ・幼保基準条例第5条 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)→以下「教育・保育要領」第1章第2-1 ・認定こども園法施行規則第26条準用学校教育法施行規則第28条 ・幼保基準条例第13条第2項により準用する前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（→以下「最低基準条例」）第10条第2項 ・認定こども園法第15条及び同法附則第5条 ・幼保基準条例附則第8～11条 ・認定こども園における職員配置に係る特例について（平成28年4月1日府子本第246号他） 	<p>勤務割表(ローテーション表)等</p> <p>職員会議録 研修復命書等</p> <p>職員名簿、出勤簿(タイムカード)、休暇簿、超過勤務命令簿、出張命令簿</p> <p>幼稚園教諭免許状、保育士登録証(保育士資格証は不可)</p>

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
	<p>⑩ 非常勤職員・臨時職員の雇用に当たっては「雇用通知書」の交付又は「雇用契約書」の締結をしていますか。</p> <p>⑪ 非常勤職員・臨時職員に交付する「雇用通知書」又は「雇用契約書」には、明示すべき労働条件が漏れなく記載されていますか。 必要な事項： ア) 労働契約の期間に関する事項 イ) 契約の更新の有無及び更新の条件（期間の定めがある場合） ウ) 就業の場所、従事すべき業務に関する事項 エ) 始業・終業時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇、就業時転換に関する事項 オ) 賃金の決定、計算、支払の方法、賃金の締切り、支払の時期、昇給、賞与、退職金に関する事項 カ) 退職に関する事項（解雇の事由を含む）</p> <p>⑫ 非正規従業者から通常の労働者へ転換する機会を整えていますか。 また、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたとき、従業者からの申込みがあった場合は、期間の定めのない労働契約に転換していますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法第15条 ・労働基準法施行規則第5条 ・労働基準法第15条 ・労働基準法施行規則第5条 ・パートタイム労働法第6条 ・短時間労働者の雇用管理の改善に関する法律第13条 ・労働契約法第18条 	雇用通知書等
2 職員研修	<p>① 職員の資質向上のため、研修を活用していますか。</p> <p>② 研修終了後報告をさせ、不参加の職員に研修内容を周知していますか。</p> <p>③ 参加者に偏りがありませんか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法第90条第1項（第89条2項2号準用） ・幼保基準条例第13条により準用する最低基準条例第9条第2項 	研修復命書等
3 職員の健康管理	<p>① 職員（非常勤・臨時職員を含む）の雇入れ時に健康診断を実施していますか。また、その費用は事業者が負担していますか。</p> <p>② 職員の健康診断（人間ドックを含む。）は、毎年定期的に実施していますか。 <u>実施日：令和4年12月15日</u></p> <p>③ 調理、調乳等に従事する職員の検便を実施していますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法第66条 ・労働安全衛生規則第43条 ・労働安全衛生規則第44条 ・認定こども園法第27条準用学校保健安全法第15条及び学校保健安全法施行規則第15条 ・社会福祉施設における衛生管理について（平成9年3月31日社援施第65号）別添大量調理施設衛生管理マニュアルⅡ5(4)③ 	職員健康診断結果（記録） 検便実施記録
4 給与等の状況	<p>① 正規の手続きを経て、給与規程を整備していますか。</p> <p>② 給与規程に、給料表、初任給格付基準、前歴換算基準が整備されていますか。</p> <p>ア 給料表 有 · 無 有</p> <p>イ 初任給格付基準 有 · 無 有</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法第89条第2号 	給与規程 給与台帳

項目	自 主 点 検 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
	<p>③ 規定に基づき初任給格付を行っていますか。</p> <p>④ 初任給の決定経過は給与台帳等により明確になっていませんか。</p> <p>⑤ 規定に基づき定期昇給及び昇格を行っていますか。</p> <p>⑥ やむを得ず定期昇給を行わない場合、その理由が明確になっていますか。</p> <p>⑦ 定期昇給以外に特別の昇給を行っている場合、その理由が明確になっていますか。</p> <p>⑧ 施設長等の給与が当該施設の給与水準に比較して極めて高額となっていますか。</p> <p>⑨ 各種手当は規定に基づき支払っていますか。</p> <p>⑩ 割増賃金（超勤手当、休日勤務手当、夜勤手当）は、勤務命令に基づき算出経過を明らかにしたうえで支給していますか。</p> <p>⑪ 旅費規程が整備されていますか。</p> <p>⑫ 規定に基づき旅費を支給していますか。</p> <p>⑬ 非常勤・臨時職員（パートタイム等）など短時間・有期雇用労働者の賃金は、職務の内容、経験その他の事項を勘案して決定するよう努めていますか。</p> <p>⑭ 処遇改善等加算Ⅰ（賃金改善要件分）、処遇改善等加算Ⅱ（職責に応じた追加的な人件費分）及び処遇改善等加算Ⅲ（賃金の継続的な引上げ分）に係る加算額について、その全額を職員の処遇改善に充て、その全ての分配方法について職員へ周知していますか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善等加算Ⅰ賃金改善要件分について、必ず賃金改善に充てること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善等加算Ⅱについて、副主任保育士・副主幹保育教諭以下に役職を与え、毎月決まって支払われる手当または基本給において、賃金改善がされること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての処遇改善等加算について、改善を行う賃金の項目を特定した上で、賃金改善がされ、その名称や内訳等を明確に管理されていること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての処遇改善等加算に係る収支を明らかにした帳簿を備え、その証拠書類を整理し、保管すること。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律第10条 ・施設型給付費等に係る処遇改善等加算について（平成27年3月31日府政共生第349号他） ・「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について」の一部改正について（令和5年2月20日府子本第138号他） 	各種届出（扶養、通勤、住宅） 時間外勤務命令（実績）簿 旅費規程 出張命令簿、旅費支給簿 処遇改善等加算申請書・実績報告書

項目	自主点検事項	評価	関係法令等	確認書類等
5 就業規則等の状況	<p>① 就業規則を整備していますか。</p> <p>② 常時10人以上の職員を使用する施設については、就業規則（変更の場合を含む）が労働基準監督署へ届出されていますか。 <u>直近の届出日 令和3年9月10日</u></p> <p>③ 就業規則の作成（変更）にあたり、労働組合又は職員の代表の意見を聴いていますか。</p> <p>④ 就業規則を、どのような方法で職員に周知していますか。 該当欄にチェックしてください。 ☑常時、職員の見やすい場所へ掲示し、又は備え付けること □書面を職員に交付すること □磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録し、かつ職員がその内容を常時確認できる機器を設置すること</p> <p>⑤ 職員（非常勤・臨時職員を含む）の勤務時間（始業、終業）を就業規則で明示していますか。</p> <p>⑥ 規則と実態とは一致していますか。 例）始業時間、終業時間、休憩時間、年次有給休暇等</p> <p>⑦ 週労働時間は、法定労働時間以内ですか。 <u>週 40 時間</u></p> <p>⑧ 時間外及び休日労働は、職員の代表と書面による協定を締結し、労働基準監督署に届出していますか。（労働基準法36条協定） <u>直近の届出日 令和5年3月24日</u> ※原則として、月45時間、年360時間を上限とすること。なお、臨時の特別な事情がある場合でも月100時間、年720時間未満、複数月平均80時間を限度に設定する必要があります。</p> <p>⑨ ⑧の有効期間は、過ぎていませんか。（1年間） <u>有効期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日</u></p> <p>⑩ 職員（非常勤・臨時職員を含む）の年次有給休暇の付与日数は、労働基準法に定める日数を下回っていませんか。（労使協定締結により、年5日を限度として時間単位での取得可能）</p> <p>⑪ 年次有給休暇の未取得日数を、翌年度へ繰越していますか。</p> <p>⑫ 年次有給休暇付与日数が10日以上の労働者に対して、年次有給休暇を最低でも5日取得させていますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法第89条 ・労働基準法第89条 ・労働基準法第90条 ・労働基準法第106条 ・労働基準法施行規則第52条の2 ・労働基準法第89条 ・労働基準法第32条 ・労働基準法第36条 ・労働基準法施行規則第16条 ・労働基準法第39条 ・労働基準法第39条第7項 	就業規則 意見書 時間外労働・休日労働に関する協定書（36協定） 休暇簿

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
	<p>⑬ 賃金の一部を控除(法定控除を除く)している場合、職員の代表と書面による協定を締結していますか。(労働基準法第24条協定) <u>直近の協定日 平成2年3月15日</u></p> <p>⑭ 育児休業、介護休業、子の看護休暇に関する規程が整備されていますか。法改正に対応した見直しを行っていますか。</p> <p>⑮ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正に伴い、65歳未満の定年を定めている事業主は、65歳までの安定した雇用を確保するため次のいずれかの措置を講じていますか。 ア 定年の引上げ イ 繼続雇用制度の導入 ウ 定年の定めの廃止 ※イの場合の措置を具体的に記載してください。 (1年契約とし65歳まで継続雇用する。)</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法第24条 ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第5～9条、21条、23条、24条 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条 	<p>賃金控除に関する協定書(24協定)</p> <p>育児休業等規程</p> <p>就業規則</p>

《設備・防災》

項目	自　主　点　検　事　項	評　価	関　係　法　令　等	確　認　書　類　等
1 施設設備	<p>① 施設の設置運営最低基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な設備を設けていますか。 ・園舎面積、園庭面積は基準を満たしていますか。 ・乳児室、ほふく室、保育室及び遊戯室は基準以上の面積が確保されていますか。 ・2歳未満児と2歳以上児（年度当初の年齢）の保育室等を区画していますか。 <p>※年度途中において、2歳未満児室の面積が不足する等の理由により、満2歳になつた子どもを、順次2歳以上児室に移すことは可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料用設備、手洗用設備及び足洗用設備を備えていますか。 ・満3歳以上の園児の保育室は学級数分確保されていますか。 ・必要な園具、教具を備えていますか。 ・幼保連携型認定こども園である旨の掲示をしていますか。 ・建物・設備の規模及び構造の変更等が行われている場合に、所轄庁への届出が行われていますか。 <p style="text-align: center;">該当 <u>有</u> • <u>無</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室等を2階以上に設けている場合、建物が基準の要件に該当していますか。 ・園児の疾病等の事態に備え、保健室等の環境を整えていますか。また、救急用の薬品・材料等を常備していますか。 	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保基準条例第6条、第7条 条例附則第3条、第5条及び第6条 ・幼保基準条例第7条第2項 ・幼保基準条例第8条 ・幼保基準条例第11条 ・認定こども園法施行規則第15条 ・幼保基準条例第13条準用最低基準条例第34条第8号 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領→以下「教育・保育要領」第3章第1-3(4) 	最新の「幼保連携型認定こども園変更届」

項目	自 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
	<p>② 建物、構築物及び設備の維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーテン、じゅうたん等は、防炎性能を有するものですか。 ・毎学期 1回以上の施設・設備等の安全点検、日常的な点検を行っていますか。 ・園具及び教具の保守点検は、行われていますか。 また、点検結果の記録は整備していますか。 	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法第8条の3 ・消防法施行令第4条の3第1項、第2項、第3項 ・幼保基準条例第13条第1項準用最低基準条例第34条第8号(3階以上に乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室又は便所を設ける建物) <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園法施行規則第27条に準用する学校保健安全法施行規則第28条第29条 <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育要領第3章第3-2(3) 	
2 防火・防災対応等	<p>① 防火管理者について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者が選任されていますか。 また、常時勤務していない職員や管理監督的立場にない職員が防火管理者に選任されていませんか。 ・所轄消防庁又は消防署長への届出がされていますか。 <u>届出日 平成15年10月10日</u> <p>② 消防計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の異動、改築時等に見直しが行われていますか。 ・風水害、地震等の自然災害に関する内容が含まれていますか。 ・所轄消防庁又は消防署長への届出がされていますか。 <u>届出日 平成30年8月8日</u> ・計画の内容は、職員へ周知されていますか。 	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法第8条 ・消防法施行令第1条の2第3項 ・消防法施行令第3条 ・消防法施行規則第3条の2 <ul style="list-style-type: none"> ・消防法施行令第4条の2の6 ・消防法施行規則第3条 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設における火災防止対策の強化について（昭和48年4月13日社施第59号） 	<p>防火管理者選任（解任）届出書</p> <p>消防計画（作成届出書）</p>
3 消防用設備	<p>① 設置義務設備の整備・維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器点検を6ヶ月毎に行っていますか。 また、点検結果の記録は保管されていますか。 <u>点検実施日 令和4年8月10日</u> <u>令和5年2月 13日</u> ・故障箇所、整備不良等に対し、適切な改善が図られていますか。 <p>② 点検結果が、所轄消防署へ1年に1回以上報告されていますか。 <u>届出日 令和5年2月24日</u></p> <p>③ 消防の立入検査時の指摘事項に対する改善が図られていますか。 <u>立入日 令和元年6月28日</u></p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法第17条3の3 ・消防法施行規則第31条の6 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年5月31日消防庁告示第9号 ・社会福祉施設における防災対策の強化について（昭和58年12月17日社施第121号） <ul style="list-style-type: none"> ・消防法第5条 	<p>消防用設備等点検結果記録</p> <p>消防立入検査結果</p>

項 目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
4 防災訓練	<p>① 避難訓練及び消火訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難訓練、消火訓練は、消防計画のとおり必ず実施されていますか。 ・ 風水害や土砂災害を想定した避難訓練を実施していますか。 ・ 必要に応じ、所轄消防機関等の立ち会いがされていますか。 <p>② 計画に基づく訓練が実施され、実施記録が整備されていますか。</p> <p>③ 非常時における協力体制を確保するため、地域機関等との連携を図っていますか。</p> <p>④ 災害時に、保護者への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、保護者及び職員で連絡体制や引渡し方法の確認をしていますか。</p> <p>⑤ 災害マニュアルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害、地震等の自然災害に備えた災害マニュアルを策定していますか。 <p>⑥ 不審者（防犯）対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者対策マニュアル等を策定していますか。 ・定期的に防犯訓練を実施し、結果の記録を整備していますか。 	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育要領第3章第4-2 ・消防法施行規則第3条第10項 ・児童福祉施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について（平成28年9月9日雇児総発0909第2号） ・社会福祉施設における防災対策の強化について（昭和58年12月17日社施第121号） ・教育・保育要領第3章第4-3 ・教育・保育要領第3章第4-2(1) ・教育・保育要領第3章第3-2(3) 	訓練実施記録（避難・消火） 災害マニュアル 不審者対策マニュアル 防犯訓練記録

《給食》

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
1 献立・栄養管理	<p>① 栄養給与量について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児、以上児ごとに食事摂取量（栄養給与目標）が算出されていますか。 ・栄養量が確保されていますか。 <p>② 給食は、あらかじめ作成された献立により調理され、その実施内容が明らかになっていますか（行事の日に提供する簡易給食等も記載がありますか）。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について(平成27年3月31日雇児母発331001号) ・幼保基準条例第13条準用児童福祉施設基準条例第15条第2項、第4項 	栄養出納簿、栄養月報 保健所立入調査結果 献立表、給食日誌
2 給食材料の発注・受入	<p>① 給食材料の発注について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注書等の作成・保管状況は、適切ですか。 ・献立表に基づいた発注となっていますか。 ・事前に会計責任者の決裁（承認）を受けていますか。 <p>② 給食材料の受入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・即日消費できない品目等について、品目ごとに受入、使用量及び残高を明らかにするため、給食材料受払簿を整備していますか。 	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設等における衛生管理の改善充実及び食中毒発生の予防について（平成9年6月30日児企第16号） 	発注書 食品材料受払簿
3 検食等	<p>① 検食について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理関係者が行っていませんか。 ・検食を行った時間、検食者の意見等検食結果を記録していますか。 ・検食簿を調理関係者に供覧していますか。 <p>② 職員の供食費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供食費の徴収額は、実費相当額となっていますか。 月 <u>円</u> または <u>1食あたり 300 円</u> 	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等における食品の安全確保等について(平成20年3月7日雇児総発・社援基発・障企発・老計発第0307001号) 	検食簿
4 給食会議等	<p>① 給食会議等を開催し、子どもの喫食状況や給食内容について話し合いをしていますか。</p> <p>② 食育の計画を指導計画に位置づけるとともに、その評価、それを踏まえた改善に努めていますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・教育保育要領第3章第2 ・教育保育要領第3章第2-3 	給食会議録 食育の計画、指導計画、実施記録等

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等																
	<p>③ 食物アレルギーのある子どもの対応を図っていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食物アレルギーのある子どもについては、医師の診断に基づき、かかりつけ医が記入する生活管理指導表の提出を受けていますか。 ・ 繼続して食物アレルギーの対応が必要な子どもは、年1回以上、生活管理指導表の再提出を受けていますか。 ・ 食物アレルギーのある子どもについては、生活管理指導表に基づく給食の提供を行っていますか。 ・ 食物アレルギーのある子どもの除去解除を行う際は、書面による、保護者の除去解除申請に基づき行っていますか。 ・ 誤食事故防止のため、食物アレルギーのある子どもについて、園内の情報共有やチェック体制を確保していますか。 	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育保育要領第3章第2-6 ・ ※参考 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン 	生活管理指導表 除去、代替食についての記録(給食日誌等) 除去解除申請書																
5 食材料費等	<p>① 1号及び2号認定児の食材料費（主食費・副食費）を徴収している場合、使途・額・理由を書面で明示して保護者に説明し、同意を得ていますか。</p> <p><u>※徴収している場合は金額を記入</u></p> <table border="1"> <tr> <td>・ 主食費 (1号認定児)</td> <td>日額</td> <td>110</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>主食費 (2号認定児)</td> <td>日額</td> <td>110</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 副食費 (1号認定児)</td> <td>日額</td> <td>231</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>副食費 (2号認定児)</td> <td>日額</td> <td>231</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>② ①で徴収する金額は、実際に給食の提供に要した材料の費用（調理に係る人件費や光熱水費、減価償却費は含まない）を勘案して定めていますか。</p>	・ 主食費 (1号認定児)	日額	110	円	主食費 (2号認定児)	日額	110	円	・ 副食費 (1号認定児)	日額	231	円	副食費 (2号認定児)	日額	231	円	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準第13条第4項第3号（平成26年4月30日 内閣府令第39号） ・ 幼児教育・保育の無償化に伴う食材料費の取扱いの変更について(R1.6.27府子本第219号) 	出納簿等
・ 主食費 (1号認定児)	日額	110	円																	
主食費 (2号認定児)	日額	110	円																	
・ 副食費 (1号認定児)	日額	231	円																	
副食費 (2号認定児)	日額	231	円																	

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
6 給食委託 ※委託している場合のみ記入してください。	<p>① 施設職員による調理と同様な給食の質が確保されていますか。</p> <p>② 施設内の調理室を使用して調理させていますか。</p> <p>③ 保健所等の栄養士により献立等について栄養面での指導を受けられるような体制をとっていますか。</p> <p>④ 施設の行う業務について</p> <p>ア 給食の意義・重要性を認識させていますか。</p> <p>イ 栄養基準及び献立の作成基準を明示するとともに、献立表が当該基準どおりに作成されているか事前に確認していますか。</p> <p>ウ 献立表に示された食事内容の調理等について、必要な事項を現場作業責任者に指示を与えていませんか。</p> <p>エ 毎回検食を行っていますか。</p> <p>オ 受託業者が実施した給食業務従事者の健康診断及び検便の実施状況並びに結果を確認していますか。</p> <p>カ 調理業務の衛生的な取扱い、材料の購入その他契約の履行状況を確認していますか。</p> <p>キ 隨時嗜好調査の実施及び喫食状況の把握を行うとともに、栄養基準を満たしていることを確認していますか。</p> <p>ク 適正な発育や健康の保持増進の観点から、入所児童及び保護者に対する栄養指導を積極的に進めるよう努めていますか。</p> <p>⑤ 受託業者の適切性について</p> <p>ア 適正な給食材料を使用するとともに所要の栄養量が確保される調理を行っていますか。</p> <p>イ 業務を継続的かつ安定的に行える体制となっていますか。</p> <p>ウ 専門的な立場から必要な指導を行う栄養士が確保されていますか。</p> <p>エ 業務について相当の経験を有する者を調理に従事させていますか。</p> <p>オ 調理業務従事者に対して、定期的に、衛生面及び技術面の教育又は訓練を実施していますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保基準条例第13条準用児童福祉施設基準条例第35条 ・幼保連携型認定こども園における食事の外部搬入等について（平成28年1月18日府子本第448号） 	業務委託契約書等

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
	<p>力 調理業務従事者に対して、定期的に健康診断及び検便を実施していますか。</p> <p>⑥ 業務委託契約について、 ア 契約内容、業務分担及び経費負担を明確にした契約書を取り交わしていますか。</p> <p>イ 契約書で次の内容を明確にしていますか。 ・受託業者に対して施設側から必要な資料の提出を求めることができること ・契約不履行があった場合、契約期間中であっても契約を解除できること ・業務代行保証に関すること ・損害賠償に関すること</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
7 満3歳以上の児童への食事の提供 ※外部搬入を実施している場合のみ記入してください	<p>① 満3歳以上の児童に対する食事の提供について、認定こども園外で調理し搬入する方法（外部搬入）により行っていますか。</p> <p>② 最低基準の要件を満たすとともに、給食設備や食事の提供に関する実施計画及び給食業務に従事する職員配置等は適正ですか。</p> <p>③ 所轄庁への児童福祉施設運営方法変更届出が行われていますか。</p> <p>④ 夏季休業期間に外部搬入を行えない場合等に、自園調理を行うよう努めていますか。</p>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園における食事の外部搬入等について（平成28年1月18日府子本第448号） ・幼保基準条例第13条準用最低基準条例第35条 	児童福祉施設運営方法変更届出書

《教育及び保育》

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
1 教育及び保育内容	<p>① 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、教育と保育を一体的に提供するために創意工夫を生かし、園児の心身の発達と幼保連携型認定こども園、家庭及び地域の実態に即応して作成されていますか。</p> <p>② 指導計画（年間、月間、週、日計画等）について、特に次の事項について適切に作成されていますか。</p> <p>ア 園児の発達の過程を見通し、園児の実態に即した具体的なねらい及び内容を設定し、適切な環境を構成していますか。</p> <p>イ 満3歳未満児については、園児一人一人の生育歴、心身の発達、活動の実態等に即して、個別的な計画を作成していますか。</p> <p>ウ 異年齢で構成されるグループ等での指導に当たっては、園児一人一人の生活や経験、発達の過程などを把握し、適切な指導や環境の構成ができるよう考慮していますか。</p> <p>エ 長時間にわたる教育及び保育については、園児の発達の過程、生活のリズム及び心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを指導計画に位置付けていますか。</p> <p>オ 障害のある園児の指導にあたっては、指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うため、指導計画又は家庭、地域及び関係機関と連携した支援計画を個別に作成し活用することに努めていますか。</p> <p>③ 毎学年の教育週数は、39週を下回っていませんか。</p> <p>④ 1日の教育時間は4時間を標準とし、園児の心身の発達の程度や季節等に適切に配慮していますか。</p> <p>⑤ 保育を必要とする子どもに該当する園児に対する教育及び保育の時間（満3歳以上の保育を必要とする子どもに該当する園児については、教育時間を含む。）は、1日につき8時間を原則とし、園児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して定めていますか。</p> <p>⑥ 1日の開園時間は原則11時間とっていますか。 [開所時間] 平日：7時00分～19時00分（うち、延長保育 18時00分～19時00分） 土曜：8時00分～16時30分（うち、延長保育 時 分～ 時 分）</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育保育要領第1章第2 ・教育保育要領第1章第2-2(2) ・教育保育要領第1章第3-4(2) ・教育保育要領第1章第3-4(2) ・教育保育要領第1章第3-4(5) ・教育保育要領第1章第2-3(1) ・幼保基準条例第9条 ・教育保育要領第1章第2-1(3) ・幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の運用上の取扱いについて（平成26年11月28日府政共生第1104号26文科発891号雇児発1128第2号） 	<p>教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画</p> <p>指導計画 個別の指導計画（満3歳未満児）</p> <p>個別の指導計画及び支援計画（障害児）</p> <p>園則、教育保育計画</p> <p>園だより、保護者への周知文書</p>

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
	<p>⑦ 子ども毎の利用時間は適正なものになっていますか。 <u>平日：保育標準時間 7時00分～18時00分(2号、3号認定)</u> <u>保育短時間 8時30分～16時30分(2号、3号認定)</u> <u>教育時間 8時30分～12時30分(1号、2号認定)</u></p> <p><u>土曜：保育標準時間 8時00分～16時30分(2号、3号認定)</u> <u>保育短時間 8時30分～16時30分(2号、3号認定)</u> <u>教育時間 8時30分～12時30分(1号、2号認定)</u></p> <p>⑧ 開園日は、日曜日及び国民の祝休日を除いた日とすることを原則としていますか（土曜日閉所減算の施設はこの限りではありません）。</p> <p>⑨ 日曜日及び国民の祝休日以外に行事等の施設の都合で一斉休園（降園）にしていませんか。（2号及び3号）</p> <p>⑩ 在籍する園児の指導要録を作成していますか。また、進学した場合は、その抄本又は写しを進学先に送付していますか。（転園した場合は転園先とします。）</p> <p>⑪ 教育及び保育並びに子育て支援事業について、適切な項目を設定し、自己評価を行っていますか。</p> <p>⑫ 自己評価の結果を公表していますか。</p> <p>⑬ 自己評価の結果を踏まえた園児の保護者その他の関係者による評価を行い、その結果の公表に努めていますか。</p> <p>⑭ 教育及び保育等その他の運営状況について、定期的に外部評価を受け、その結果の公表に努めていますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
2 健康診断	<p>① 子どもの健康診断を年2回以上行っていますか。 <u>実施日： 令和4年 8月 31日 (前年度1回目)</u> <u>令和5年 3月 1日 (前年度2回目)</u> <u>実施日： 令和5年 8月 30日 (今年度1回目) 予定含む</u> <u>令和6年 2月 21日 (今年度2回目) 予定含む</u></p> <p>② 子どもの歯科検診を定期的（年1回程度）に行ってていますか。 <u>実施日： 令和4年 6月 1日 (前年度)</u></p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園法施行規則第30条 ・幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園こども要録の作成等に関する留意事項等について（平成30年3月31日府子本第315号29初幼教第17号子保発0330第3号） <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園法第23条 ・認定こども園法施行規則第23-25条 <ul style="list-style-type: none"> ・教育保育要領第1章第2-1(4) ※参考 保育所における自己評価ガイドライン ※参考 幼稚園における学校評価ガイドライン 	指導要録 自己評価書、園だより、ホームページ等 健康診断記録、歯科検診記録、生育歴、予防接種歴、罹患歴、治癒証明書（与薬の留意点）

項目	自　主　点　検　事　項	評　価	関　係　法　令　等	確　認　書　類　等
	<p>令和5年 6月 15日 (今年度) 予定含む</p> <p>③ 当日欠席した子どもについて、後日速やかに園が責任を持って対応していますか。</p> <p>④ 途中入所児について、入所後概ね3か月以内に健康診断を実施していますか。</p> <p>⑤ 健康診断の結果を記録するとともに、適宜家庭へ連絡し保護者が子どもの状態を理解できるよう配慮していますか。</p> <p>⑥ 子どもの健康状態並びに発達状態を定期的、継続的に把握していますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・教育保育要領第3章第1-1・2 ・認定こども園法施行規則第27条により準用する学校保健安全法施行規則第9条 ・教育保育要領第3章第1-1(1) 	

項目	自主点検事項	評価	関係法令等	確認書類等																
3 子育ての支援	<p>① 保護者に対する子育ての支援を行っていますか。</p> <p>② 保護者と密接な連絡をとり、保育内容等について、保護者との相互理解を図るよう努めていますか。</p> <p>③ 保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行っていますか。</p> <p>④ 不適切な養育等が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切な対応を図っていますか。</p> <p>⑤ 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援を行っていますか。またその際、地域性や専門性を考慮し地域において必要と認められるものを実施していますか。</p> <p>○下記一覧に挙げた法施行規則第2条で規定する子育て支援事業の内、貴施設において実施している事業にチェックを入れてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>✓欄</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td> <td>親子の集いの広場事業</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>教育・保育相談事業</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>育児支援家庭訪問事業</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>施設型一時保育事業</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>訪問型一時保育事業</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>地域の子育て支援に関する情報提供・紹介事業</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>子育てサークル及び子育てボランティアの育成支援事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥ 地域の関係機関等との積極的な連携、協力を図っていますか。</p>	✓欄	事業名	✓	親子の集いの広場事業	✓	教育・保育相談事業	✓	育児支援家庭訪問事業	✓	施設型一時保育事業	✓	訪問型一時保育事業	✓	地域の子育て支援に関する情報提供・紹介事業	✓	子育てサークル及び子育てボランティアの育成支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育保育要領第4章第2 ・教育保育要領第4章第2-8 ・教育保育要領第4章第2-9 ・教育保育要領第4章第3-1 	連絡帳、園だより(お知らせ)等 保護者会会則、決算書類等 教育保育の記録、連絡帳等 子育て支援に係る記録(お知らせ、利用実績)等
✓欄	事業名																			
✓	親子の集いの広場事業																			
✓	教育・保育相談事業																			
✓	育児支援家庭訪問事業																			
✓	施設型一時保育事業																			
✓	訪問型一時保育事業																			
✓	地域の子育て支援に関する情報提供・紹介事業																			
✓	子育てサークル及び子育てボランティアの育成支援事業																			
4 苦情解決	<p>① 苦情を受け付けるための窓口が設置されていますか。 <u>苦情解決責任者 職 園長 氏名 櫻 保幸</u></p> <p>窓口担当者 職 主幹保育教諭 氏名 鈴木 美恵</p> <p>② 第三者委員は設置されていますか。 選任：<u>有</u>・<u>無</u> <u>氏名 昆 肇 氏名 服部 尚子</u></p> <p>③ 苦情解決の手順や方式が確立されていますか。</p> <p>④ 保護者に対して、苦情解決の仕組み等が周知されていますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法第82条 ・社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について（平成12年6月7日児発第575号） 	苦情処理要領等 苦情解決の掲示物 苦情受付ポスト																

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
	<p>該当欄にチェックしてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保護者会総会等で周知している <input checked="" type="checkbox"/> 保護者会総会等で周知している <input checked="" type="checkbox"/> 保護者会総会等で周知している <input type="checkbox"/> その他</p> <p>⑤ 受け付けた苦情に対し原因が究明され、改善策が講じられていますか。 事例 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 苦情処理簿 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>⑥ ⑤で事例有りの場合、改善策も含め事例の公表がされていますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当		苦情処理記録

項目	自 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
5 園児の安全衛生管理の状況	<p>① 学校保健計画を定めていますか。</p> <p>② 学校安全計画を定めていますか。</p> <p>③ 感染症対策マニュアル等を整備し、日頃から職員全員の共通理解や体制作りを行っていますか。</p> <p>④ 事件・事故・感染症等に備えた「マニュアル」等を整備し、職員会議で話し合うなど、職員の共通理解や体制作りを行っていますか。</p> <p>⑤ 事故予防のために、ヒヤリハット事例を収集・分析していますか。</p> <p>⑥ 発生した事故の再発防止策について、職員全員に周知・定着を図っていますか。</p> <p>⑦ 子どもの欠席連絡等の出欠状況に関する情報について、保護者への速やかな確認及び職員間における情報共有を徹底していますか。</p> <p>⑧ 登園時や散歩等の園外活動の前後等、場面の切り替わりにおける子どもの人数確認について、ダブルチェックの体制をとる等して徹底していますか。</p> <p>⑨ 児童の施設外での活動などでバスなどを運行する場合は、事故防止に努める観点から、子どもの乗車時及び降車時に座席やその所在を確認し、その内容を職員間で共有していますか。 ・運転を担当する職員の他に子どもの対応ができる職員の同乗が望ましい。</p> <p>⑩ 児童の送迎を目的とした自動車を日常的に運行するときは、当該自動車にブザーその他車内の児童の見落としを防止する装置を備えていますか。（自動車の利用の態様を勘案して見落としおそれが少ないと認められるものを除く）※令和6年3月31日までは経過措置あり</p> <p>⑪ 事故が起こった場合は、保護者、市町村及び県に報告していますか。 該当欄にチェックしてください。 該当 <u>有</u> • <u>無</u></p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園法第27条により準用する学校保健安全法第5条 教育保育要領第3章第3-1 認定こども園法第27条により準用する学校保健安全法第27条 認定こども園法第27条により準用する学校保健安全法第6条 児童福祉施設における感染症対策マニュアル（令和4年3月31日） 教育保育要領第3章第3-2 ※参考 保育所における感染症ガイドライン「特定教育・保育施設等における事故の報告等について（平成29年11月10日府子本第912号29初幼教第11号子保発1110第1号子子発1110第1号子家発1110第1号） 保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部における安全管理の徹底について（令和3年8月25日厚生労働省・文部科学省・内閣府事務連絡） 認定こども園法第27条により準用する学校保健安全法第29条の2 こどもの出欠状況に関する情報の確認、バス送迎に当たっての安全管理等の徹底について（R4.11.14厚生労働省・文部科学省・内閣府事務連絡） 認定こども園法第27条により準用する学校保健安全法第29条の2第2項 	学校保健計画 学校安全計画 事故対応マニュアル 感染症対策マニュアル その他マニュアル 事故(ヒヤリハット)報告書

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
	<p><input type="checkbox"/> 死亡事故や治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う重篤な事故等 認定こども園→市町村→県→国 _____件</p> <p><input type="checkbox"/> 骨折等の重大な事故等(全治3週間以上) 認定こども園→市町村→県 _____件</p> <p>⑫ 乳幼児突然死症候群(SIDS)の事故防止に配慮していますか。 ・寝返りのできない乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かしていますか。 ・睡眠中の子どもの顔色、呼吸の状態をきめ細かく観察するよう心がけていますか。 ・入園して間もない子どもに対しては、複数の職員による観察及び注意を心がけていますか。 ・うつぶせ寝や横向き寝になった場合は、仰向け寝に直すとともに、それを記録していますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	<ul style="list-style-type: none"> 「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」の公表開始及び事故報告の取扱いについて(平成27年7月22日児福第158-1号 県児童福祉課長通知) 教育保育要領第3章第3-2(2) 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン【事故防止のための取組み】～施設・事業者向け～ 	睡眠時観察記録表

項目	自 主 点 檢 事 項	評 価	関 係 法 令 等	確 認 書 類 等
	(13) 感染症や食中毒が疑われる場合は、関係行政機関に報告するとともに、併せて保健所に報告し、指示を求めるなどの措置を講じています (報告が必要となるのは次の場合) ・死亡又は重篤患者が1週間に2人以上発生 ・10人以上又は全児童の半数以上発生 ・上記以外でも、特に施設長が報告を必要と認めた場合	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	・社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について(平成17年2月22日雇児発第0222001号)	
	(14) 感染防止の観点から、調理員専用の便所等の設備が整備されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	・社会福祉施設等における衛生管理の徹底について(平成20年7月7日雇児総発第0707001号) ※参考 群馬県健康増進法施行細則 ※参考 大量調理施設衛生管理マニュアル	
	(15) 園児が使用するタオルは、個人専用のものとなっていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	・児童福祉施設等における衛生管理の改善充実及び食中毒発生の予防について(平成9年6月30日児企第16号)	
	(16) 麻しん、風しん等の予防接種の状況を把握し、未接種園児への接種の勧奨等をしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	・教育保育要領第3章第1-3(2) ※参考 保育所における感染症ガイドライン	児童票(予防接種罹患歴)等
	(17) 与薬をする場合、保護者からの依頼書(医師名・薬の種類、内服方法等について記載)に基づいて適切に対応していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		与薬依頼書
	(18) プール活動・水遊びを行う場合、水の外で監視に専念する人員と、プール指導等を行う人員を分けて配置していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	保育所等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故防止の徹底について(平成30年4月27日子少発0427第1号)	プール日誌
	(19) 感染症マニュアル等に基づき、プールの水質管理を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	遊泳用プールの衛生基準について(平成19年5月28日健発第0528003号)	プール日誌
	(20) 感染症又は非常時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施し、非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるよう努めていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	・幼保基準条例第13条により準用する最低基準条例第13条	
	(21) 職員に対して、業務継続計画を周知して、研修及び訓練を定期的に行うよう努めていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	・幼保基準条例第13条により準用する最低基準条例第13条第2項	